

鎌倉市

■住宅購入支援

制度名	住宅資金利子補給
URL	http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kinrou/risi.html
対象	<p>■対象となる方 以下の条件をすべて満たしていることが必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅（一戸建て、マンション、中古を含む）の新築、購入、増改築をする方 ・市内に居住し、同一事業所に1年以上勤務している方 <p>■対象となる融資 住宅の新築、購入、増改築のために中央労働金庫の神奈川県内の支店から借り入れた融資を対象に利子の一部を補給します。 ※その他、一定の要件があります。</p>
制度内容	<p>以下の条件で利子を補給します。</p> <p>利子補給対象融資額：500万円以内 利子補給額：利子として支払う額の2分の1（上限3%）を補給 補給期間：最長5年間</p>
申し込み期間など	毎年3月1日から3月末日までに書類を提出してください。
備考	<p>手続き、必要書類、その他要件の詳細などは担当部署にお問い合わせください。</p> <p>住宅資金利子補給（平成22年10月1日以降休止します） ※この制度は、平成22年9月30日までに償還が開始される融資を対象とし、10月1日から当分の間休止します。</p>
担当部署と連絡先	市民活動課 勤労者福祉担当 0467-47-1771

■家賃助成

制度名	ホームページ上には掲載条件に該当する制度はありません。
-----	-----------------------------

■改修助成

制度名	耐震診断・耐震改修促進事業
URL	http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kenchikushidou/taisinsindan.html
対象	<p>■対象となる住宅 以下の条件をすべて満たしていることが必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自ら所有し、居住する木造住宅（一戸建て、併用住宅。延床面積の2分の1以上を居住の用に供するものに限る。二世帯住宅を含む）であること ・昭和56年5月31日以前に建築されていること ・2階建て以下で枠組壁工法及びプレハブ工法ではないこと <p>※その他、一定の要件があります。</p>
制度内容	<p>耐震診断：簡易診断の場合、費用4万円のうち3万5,000円を助成 ：一般診断の場合、費用7万円のうち5万円を助成 耐震改修：耐震診断の結果、構造評点が1.0未満の住宅の耐震改修費用の2分の1（上限50万円）を助成</p>
申し込み期間など	特段の定めはありません。
備考	助成の対象などには一定の要件があります。手続き、必要書類、その他要件の詳細などは担当部署にお問い合わせください。
担当部署と連絡先	都市調整部 建築指導課 0467-61-3586

平成22年6月4日時点の情報です。